

「第5次 妙高市農業・農村基本計画（案）」
パブリックコメントの募集結果について

1. 実施期間

令和7年2月25日～令和7年3月25日

2. 意見提出件数

提出者数	意見数	意見を反映した件数
1人	1件	1件

3. 意見と対応

No.	意見の概要	対応
第4章 基本指針を実現するための施策 基本指針Ⅰ 持続可能な農業経営の推進 Ⅰ－1－（4）労働力の確保（P31）		
1	<p>「持続可能な農業」を実現するためには、子どもたちへの教育が重要であるが、農業を身近なものとして捉え、自分事として学ぶ機会は十分とは言えない（農業を身近に感じ、自分事として学ぶことができれば、将来的に地域の経済や産業の発展につながる人材の育成にも寄与すると考える）。</p> <p>このため、妙高の誇る農業を持続可能なものとするため、教育委員会や学校関係者に加え、地元企業・団体、農業法人とも連携し、子どもたちが農業を深く学ぶ機会を創出することを、計画に盛り込んではどうか。</p>	<p>本計画の基本理念である「未来につなぐ 時代と歩む農業の発展と農村の維持」の実現に向けては、地域農業を支える「担い手の確保と育成」や「多様な人材の活用」が重要である。このため、当市に住んでいる方からの理解・関心を高められるよう計画に記載します。</p> <p>【修正前】</p> <p>園児・児童・生徒による野菜・米作り体験や、市民等を対象にした「野菜づくり教室」等を通じて、農業への興味・関心を持ってもらえるよう取り組みます。</p> <p>【修正後】</p> <p><u>地域の農業や農村維持への理解・関心を高められるよう、園児・児童・生徒等を対象に野菜・米作り等の学びの機会を創出するとともに、市民等を対象とした「野菜づくり教室」の充実を図るなど、地域農業を支える人材育成のため、県上越農業普及指導センターをはじめ、農業者・JA・直売所等の関係機関と連携して取り組みます。</u></p>